

市 有 財 産 売 払 入 札 公 告

市有財産売払一般競争入札を下記のとおり行うので、七尾市契約事務規則（平成16年10月1日七尾市規則第53号）第7条の規定により公告する。

令和7年9月5日

七尾市長 茶 谷 義 隆

記

1 売払物件

「令和7年度一般競争入札物件一覧表」のとおり。

2 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年9月26日（金）

入札は物件ごとに行い、時間は令和7年度一般競争入札物件一覧表に記載のとおり

(2) 場所 七尾市役所本庁1階102会議室の隣

3 入札参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者

(2) 施行令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者

4 入札参加申込書等用紙の交付及び物件に関する問合せ先

入札申込等用紙は、公告の日から令和7年9月24日（水）までの間（土、日及び祝日等の閉庁日を除く。）、次の場所において交付する。

七尾市役所本庁1階 総務部監理課（管財グループ） 電話番号 0767-53-8747

5 入札参加申込みの期限及び場所

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す市有財産一般競争入札参加申込書に必要な書類を添付し、次のとおり持参しなければならない

(1) 期限 令和7年9月24日（水）午後5時00分（必着）

(2) 場所 七尾市役所本庁1階 総務部監理課（管財グループ）

6 入札保証金の納付等

入札に参加を希望する者は、入札保証金を納付しなければならない。

入札額の100分の5以上（円未満切上）に相当する金額を入札開始前までに受付へ入札保証金納付書により現金の納入又は指定した口座に振込とする。

なお、落札者以外の入札保証金は還付する。（入札保証金には、利息を付さない。）

7 入札の無効

入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 落札者の決定

開札の結果、最低売却価格以上の最高の価格をもって入札した者を落札者と決定する。ただし、落札者となるべき最高の価格をもって入札した者について入札参加資格を有しないことが確認された場合には、最低売却価格以上で入札した他の者（入札参加資格を有する者に限る）のうち、最高の価格をもって入札した者を落札者と決定する。

また、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」によって落札者を決定する。

9 契約締結の不履行

落札者が決定通知の交付日から起算して5日以内に契約を締結しない場合には、落札は無効となり、入札保証金は市に帰属する。

10 契約書作成の要否等

契約書の作成を要し、代金は即納とする。

11 売買代金の支払い方法

(1) 契約締結と同時に売買代金全額を納付する方法（売買代金には、入札保証金を充当することができる。）

(2) 契約を締結しようとするときに契約保証金を納付し、30日以内に売買代金を納付する方法（契約保証金には、入札保証金を充当することができる。）

契約を締結しようとするときに契約保証金として売買代金の1割以上（円未満切上）を納付し、その後、売買契約締結の日の翌日から起算し30日以内に売買代金の残金（売買代金には、契約保証金を充当する。）を市が発行する納入通知書により納付する。

なお、期限までに売買代金の納付がない場合は、契約は解除となり、契約保証金は市に帰属する。

12 その他の事項

入札者は、本公告のほか、七尾市で交付する入札説明書を十分理解の上、入札するものとする。

令和7年度一般競争入札物件一覧表

物件 番号	所在地	区分	実測数量 (㎡)	登記 地目	都市計画上の制限等 (用途地域)	最低売却価格	入札時間
R7 -1	七尾市石崎町ケ1番46	土地	137.58	宅地	都市計画区域内非線引区域 (用途指定なし)	1,000,000円	9時00分
R7 -2	七尾市田鶴浜町ホ234番2	土地	95.89	宅地	都市計画区域外	450,000円	9時30分
R7 -3	七尾市津向町ト103番17	土地	303.41	宅地	都市計画区域内非線引区域 (工業専用地域)	2,370,000円	10時00分